

第5回寒河江市新しい中学校づくり準備委員会

日 時 令和8年5月27日(水)午後7時00分

場 所 寒河江市役所 1階 議会会議室

次 第

1 開会

2 準備委員会委員委嘱

3 教育長あいさつ

4 準備委員会委員の紹介（自己紹介）

5 委員長選出及び副委員長の選出

6 報告事項

- （1）昨年度の新しい中学校づくり準備委員会の協議の経過について

7 協議事項

- （1）協議第1号 新しい中学校づくり準備委員会 部会構成・協議項目および委員名簿（案）について
- （2）協議第2号 新しい中学校づくり準備委員会 スケジュール（案）について
- （3）協議第3号 新しい中学校づくり準備委員会の運営方法について

8 連絡事項

- （1）謝金の支払いについて
- （2）準備委員会（全体会）・各部会の次回開催日について
- （3）その他

9 閉 会

【配布資料】

資料1 新しい中学校づくり準備委員会設置要綱

資料2 傍聴要領

資料3 昨年度の新しい中学校づくり準備委員会の協議の経過

資料4 新しい中学校づくり準備委員会委員名簿（案）

資料5 新しい中学校づくり準備委員会スケジュール（令和8年度）

資料6 新しい中学校づくり準備委員会スケジュール（令和9～10年度）

資料7 新しい中学校づくり準備委員会の運営方法について

寒河江市新しい中学校づくり準備委員会 名簿（案）

（１）準備委員会

	団体名または役職	氏名	出欠
1	寒河江市立寒河江小学校 父母と教師の会 会長	安孫子文剛	欠席
2	寒河江市立寒河江中部小学校 PTA 会長	青山 龍平	出席
3	寒河江市立南部小学校 PTA 会長	安孫子 巧	出席
4	寒河江市立西根小学校 父母と教師の会 参与	三宅 和也	出席
5	寒河江市立柴橋小学校 PTA 会長	鴨田 康之	出席
6	寒河江市立高松小学校 PTA 会長	小野 慎弥	出席
7	寒河江市立醍醐小学校 PTA 副会長	富樫 光貴	出席
8	寒河江市立白岩小学校 PTA 会長	土田健太郎	出席
9	寒河江市立三泉小学校 PTA 会長	土田 吉秀	出席
10	寒河江市立陵東中学校 父母と教師の会 会長	土田 和也	出席
11	寒河江市立陵南中学校 父母と教師の会 会長	須藤 浩之	出席
12	寒河江市立陵西中学校 父母と教師の会 会長	大沼 克也	出席
13	寒河江市 PTA 連合会 子育て委員会代表	齋藤 秀紀	出席
14	寒河江市 PTA 連合会 子育て委員会代表	大沼 美鈴	出席
15	寒河江市町会長連合会 会長（陵南学区）	庄司 進	出席
16	寒河江市町会長連合会 副会長（陵東学区）	木村 孝	出席
17	寒河江市町会長連合会 副会長（陵西学区）	菅井 和男	出席
18	陵東中学校運営協議会 代表	小林 孝弘	出席
19	陵南中学校運営協議会 代表	角田 裕一	出席
20	陵西中学校運営協議会 代表	武田 伸一	出席
21	寒河江市立南部小学校 校長	白田 敏幸	出席
22	寒河江市立西根小学校 校長	今田 義浩	出席
23	寒河江市立醍醐小学校 校長	千葉 大志	出席
24	寒河江市立陵東中学校 校長	橘 正敏	出席
25	寒河江市立陵南中学校 校長	石山 勝巳	出席
26	寒河江市立陵西中学校 校長	横井 真人	出席

（２）事務局

	役職	氏名
1	寒河江市教育委員会 教育長	佐藤志津男
2	寒河江市教育委員会 学校教育課長	東海林茂美
3	寒河江市教育委員会 学校教育課 指導推進室長（兼）指導主事	鈴木 雅寿
4	寒河江市教育委員会 学校教育課 指導推進室長補佐（兼）指導主事	橋本 佳久

(設置)

第1条 寒河江市立陵東中学校と寒河江市立陵南中学校と寒河江市立陵西中学校の統合（以下「統合」という。）を円滑に推進するため、新しい中学校づくり準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 準備委員会は、次に掲げる事項を協議し、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) 統合後の学校の名称、校歌、校章等に関すること。
- (2) 統合後の学校運営に関すること。
- (3) 統合後の PTA その他の学校関係組織に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、統合に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 準備委員会の委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 統合の対象となる各学校および各小学校の保護者代表
- (2) 寒河江市 PTA 連合会子育て委員会の代表
- (3) 統合の対象となる各学校の学区内の地域住民代表
- (4) 統合の対象となる各学校の学校運営協議会代表
- (5) 統合の対象となる各学校の教職員の代表
- (6) 市内小学校長の代表
- (7) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める所掌事務が終了する日までの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 準備委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、準備委員会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときには、その職務を代理する。

(会議)

第6条 準備委員会の会議（以下「会議」という。）は委員長が招集し、委員長がその議長となる。ただし、委員長が選出されていないときは、教育委員会が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 会議は、原則公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると委員長が認めるときには、会議に諮って非公開とすることができる。

(専門部会)

第7条 準備委員会は、所掌事務の推進のため、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、別表に掲げる者をもって組織し、同表に掲げる検討事項について、専門的に調査検討を行うものとし、その経過及び結果を準備委員会へ報告するものとする。

(庶務)

第8条 準備委員会の庶務は、学校教育課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営について必要な事項は、委員長が準備委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和7年7月15日から施行する。

令和8年5月27日から施行する。

別表（第7条関係）

部会名	委員	検討事項
総務部会	P T A代表 子育て委員会 代表 教職員代表	1 学校名称、校章、校歌に関する事。 2 制服に関する事。 3 閉校記念行事に関する事。 4 開校行事に関する事。 5 その他
P T A・地域 連携部会	P T A代表 学校運営協議会 代表 教職員代表	1 P T Aの組織運営に関する事。 (組織編制、規約、役員選出等) 2 P T A行事に関する事。 3 通学路の安全、通学方法に関する事。 4 コミュニティ・スクール、地域連携学習 に関わる事。 5 部活動（地域展開）に関する事。 6 その他
学校運営部会	教職員代表	1 学校教育目標について。 2 組織の編成に関する事。 3 教育課程に関する事。 4 学校行事に関する事。 5 生徒の交流事業に関する事。 6 特別支援教育に関する事 7 学校指定用品（体操着・内ズック等） に関する事。 8 その他

新しい中学校づくり準備委員会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新しい中学校づくり準備委員会（以下「準備委員会」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

(傍聴手続)

第2条 準備委員会を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、職員に申し出て、所定の用紙に氏名及び住所を記載して傍聴席につかなければならない。

(傍聴の制限)

第3条 準備委員会の議長は、傍聴人が多数あるときは、その人員を制限することができる。

(傍聴できない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、準備委員会を傍聴することができない。

- (1) 銃器その他危険なものを携帯している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 異様な服装をしている者
- (4) はり紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者
- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を所持している者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、傍聴席にあるときは次の事項を守らなければならない。

- (1) 会場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てる行為をしないこと。
- (3) はち巻、腕章の類を着用する等示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、えり巻の類を着用しないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) インターネット配信その他の方法により、会議を不特定多数の人に公開しないこと。

(8) 携帯電話、スマートフォン等による通話（着信音を発することを含む。）をしないこと。

(9) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

（撮影、録音等の禁止）

第6条 傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。

（傍聴人の退場）

第7条 傍聴人は、議長が傍聴を禁じたとき、又は退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

（職員の指示）

第8条 傍聴人は、職員の指示に従わなければならない。

（違反に対する措置）

第9条 傍聴人がこの要領に違反するときは、議長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

（委任）

第10条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年7月15日から施行する。

令和 7 年度 新しい中学校づくり準備委員会(以下、「準備委員会」)に係る会議について

	会議名称	開催日	主な検討内容
1	第1回準備委員会	7月15日	・基本計画(案)の説明 ・部会、検討事項、部会の所属委員の確認
2	第1回総務部会	8月19日	・校名の選定方法、アンケート用紙の提案 ・制服に係る勉強会
3	第1回 PTA・地域連携部会	8月19日	・スクールバスについての検討 ・PTA組織についての検討
4	制服アンケートの実施	8月25日～ 9月8日	(詰襟・セーラー服、ブレザー、スーツのいずれか、着用開始時期、制服への要望等)
5	第2回準備委員会	9月18日	・校名の決め方 ・制服に係る勉強会 ・制服着用時期について(開校時全学年着用)
6	臨時準備委員会	9月25日	・制服業者選定のためのプレゼンテーション実施
7	校名案の募集	10月7日～ 11月6日	606件(231案)の応募
8	第3回準備委員会	10月15日	・業者選定プレゼンテーションの結果から業者を決定
9	第1回学校運営部会	10月20日	・内部組織の検討、検討課題の確認
10	第2回 PTA・地域連携部会	11月12日	・スクールバスについての検討 ・PTA組織についての検討
11	第2回総務部会	11月19日	・校名案について13案を選定 ・制服サンプル案について18案から5案を選定
12	校名案アンケート	12月5日～ 12月23日	13案からの絞り込みのためのアンケート (1,788件の応募)
13	制服サンプル案の巡回展示 アンケート	12月5日～ 12月25日	制服サンプル案を各小・中学校、文化センターに巡回展示。5案の中からアンケート。
14	第3回総務部会	令和 8 年 1月15日	・校名案について6案を選定 ・制服サンプル案について5案から3案を選定
15	第4回準備委員会	令和 8 年 2月4日	・校名案について 3 案を選定 ・制服サンプル案について2案を選定
16	第2回寒河江市 総合教育会議	令和 8 年 2月20日	校名案の選定について検討 制服サンプル案について検討
17	教育委員会	令和 8 年 3月23日	校名を議決 【寒河江市立寒河江中学校】

新しい中学校づくり準備委員会 各部会名簿案

資料4

R8.5.8

【準備委員会委員】 35名

	区 分		氏名	準備委員会	総務部会	PTA・地域連携部会	学校運営部会
1	保護者代表	寒河江小学校	PTA代表 安孫子文剛	○	○		
2		寒中部小学校	PTA代表 青山 龍平	○	○		
3		南部小学校	PTA代表 安孫子 巧	○		○	
4		西根小学校	PTA代表 三宅 和也	○	○		
5		柴橋小学校	PTA代表 鴨田 康之	○		○	
6		高松小学校	PTA代表 小野 慎弥	○	○		
7		醍醐小学校	PTA代表 富樫 光貴	○		○	
8		白岩小学校	PTA代表 土田健太郎	○		○	
9		三泉小学校	PTA代表 土田 吉秀	○		○	
10		陵東中学校	PTA代表 土田 和也	○	○		
11		陵南中学校	PTA代表 須藤 浩之	○	○		
12		陵西中学校	PTA代表 大沼 克也	○		○	
13	女子委員会	陵南中学校	代表 齋藤 秀紀	○	○		
14		陵西中学校	代表 大沼 美鈴	○	○		
15	住民代表	陵南中学区	町会長連合会 庄司 進	○			
16		陵東中学区	町会長連合会 木村 孝	○			
17		陵西中学区	町会長連合会 菅井 和男	○			
18	CS	陵東中学校	運営協議会 小林 孝弘	○		○	
19		陵南中学校	運営協議会 角田 裕一	○		○	
20		陵西中学校	運営協議会 武田 伸一	○		○	
21	教職員代表	小学校長代表	南部小校長 白田 敏幸	○	○		
22			西根小校長 今田 義浩	○		○	
23			醍醐小校長 千葉 大志	○		○	
24		陵東中学校	校長 橘 正敏	○	○		○
25			教頭 菅井 耕一			○	○
26			教務主任 森谷 公一				○
27			事務 今井 香織				○
28		陵南中学校	校長 石山 勝巳	○	○		○
29			教頭 齋藤 健			○	○
30			教務主任 菊地真由美				○
31			事務 柴田 真美 石澤 亜実				○
32		陵西中学校	校長 横井 真人	○	○	○	○
33			教頭 真木 敬哲			○	○
34			教務主任 相原史亜樹				○
35			事務 森谷 泰子				○
			全員	26	12	15	12

令和8年度 新しい中学校づくり準備委員会事業計画（案）

R8. 5. 20

資料5

年月			令和8年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
会議名等	学校づくり準備委員会	回		1			2			3			4		
		協議内容		部員構成 協議項目 スケジュール			PTA組織 スクールバスの距離 校章の募集方法 各部会からの報告			校章デザインの途中経過 校歌作成方法の提案 各部会からの報告			校章デザインの決定 校歌作成方法の検討 作詞・作曲依頼 各部会からの報告		
	総務部会	回			1		制服決定 お披露目	2	3			4			
		協議内容			制服のデザインバリエーション 校章の募集方法提案			校章の募集選定①	校章デザイン選定②			校章デザイン最終案③ 校歌作成方法の検討	校歌のフレーズ募集の実施		
	PTA / 地域連携部会	回				1		2			3				
		協議内容				スクールバス運行経路と停留所 学校運営協議会について		スクールバスの運行経路候補案・停留所候補地			スクールバス懸案事項 乗車アプリ等				
	学校運営部会	回		1		2	3		4				5		
		協議内容		ジャージ、内ズックの検討 今年度の議題確認		制服のデザインバリエーション 新入生ORに向けた検討 交流事業	第2回準備委員会への提案事項		年間行事 行事の持ち方 交流活動計画 生徒会編成等				始業式 入学式 体育祭 等		
	教育委員会							制服決定 お披露目について						校章デザインの決定	

令和8年度 新しい中学校づくり準備委員会(以下、「準備委員会」)に係る会議について

	会議名称	開催日	主な検討内容
1	第2回学校運営部会	5月18日	ジャージ選定について 今年度の議題内容等の確認
2	第5回準備委員会	5月27日	部員構成 委員長・副委員長選出 日程確認等
3	第4回総務部会	6月 9日	制服のデザインバリエーションについて 校章・校歌について
4	第3回 PTA 地域連携部会	7月 8日	スクールバスの運行経路と停留所の検討 学校運営協議会の構成について
5	第3回学校運営部会	7月21日	制服のデザインバリエーションについて 新入生 OR に向けた検討事項 (ジャージ・内ズック最終候補案、カバン、 部活動数、修学旅行等) 3校交流について
6	第4回学校運営部会	8月 3日	第2回準備委員会への提案事項
7	第6回準備委員会	8月19日	各部会からの報告 ・新入生 OR に向けた検討事項 ・制服のデザインバリエーション ・スクールバスについて ・校章・校歌について
8	第4回 PTA 地域連携部会	9月15日	スクールバス運行経路候補案 停留所の候補地
9	第5回総務部会	9月16日	校章案を募集 校章第1次選定
10	第6回総務部会	10月14日	校章第2次選定 校歌に入れたい言葉募集→整理
11	第5回学校運営部会	10月28日	教育課程、校外学習、生徒会について
12	第7回準備委員会	11月11日	各部会からの報告 ・校章・校歌について ・スクールバスについて
13	第5回 PTA 地域連携部会	12月16日	スクールバスの懸案事項 乗車アプリ等について
14	第7回総務部会	1月13日	校章案の第3次選定
15	第8回準備委員会	2月 3日	各部会の報告 校章案の選定

新しい中学校づくり準備委員会事業計画 R9～R10（案）

資料6

令和9年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		校歌について途中経過 閉校式の検討 校歌の作成方法の決定 スクールバスのルートの検討		作詞・作曲の依頼 スクールバスルートの停留所検討 校歌のお披露目				閉校記念誌の検討			
	閉校式の検討		校歌の案				閉校記念誌の検討				
	スクールバスルートの停留所検討						スクールバスルールの予算検討				
		年間行事予定 教育課程 学校備品 図書関係 保険関係					部活動（人事・備品等に関するためR10/11まで）			部活動の検討 生徒指導部 学習指導部 生徒会の持ち方	
交流活動開始					校歌完成						スクールバスの購入

令和10年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		閉校記念式典の検討				閉校記念式典の決定					
	閉校記念誌の編集 閉校記念式典の検討			閉校記念誌の検討 閉校記念行事の決定			閉校記念誌の発行				
	スクールバスのルート・乗降場所の確認 PTA組織規約・役員の検討			スクールバスのルート・乗降場所の確認 PTA組織規約・役員の検討			スクールバスのルート・乗降場所の決定 PTA組織規約・役員の決定				
			スクールバスの各ルートの試走								
			日課表案 学級編成の素案 学校備品 諸帳簿整理 学校徴収金				日課表案 学級編成の素案 学校備品 諸帳簿整理		学校要覧の完成 日課表案の試行 学級編成	協議内容の確認 教育課程完成 学校備品 図書貸し出し中止 保健データ整理	備品等の移動
							各校閉校記念式典		内覧会		引っ越し

新しい中学校づくり準備委員会の運営方法について

1 会議の位置づけ開催方法等について

協議期間は 4 年。新設中学校の開校に関する協議が終了するまでを予定している。令和 8 年度は、準備委員会（全体会）4 回及び部会 1 ～ 4 回程度を予定。開始時間は 19 時とし、毎回 1 時間半から 2 時間以内での協議を予定している。全体会と各部会を交互に開催し、部会で調査検討したことを、次の全体会で協議し、内容を取りまとめることとする。

2 会議の公開（傍聴）について

準備委員会（全体会）開催時、会場スペースの都合がつく人数につき、新しい学校づくり準備委員会傍聴要領に基づき傍聴を許可する。

また、第 2 回以降の委員会開催の際には、事前に市ホームページで開催日と傍聴についてお知らせする。（市報でのお知らせも検討）

部会については公開しない。

※新しい学校づくり準備委員会傍聴要領（資料 7－2）

3 委員欠席時の取扱いについて

準備委員会委員として委嘱しているため、代理出席は認めない。

4 委員の交代について

それぞれの団体の役員改選等があった場合は、改選後の会議において改めて委嘱します。

5 会議録の公開について

会議の要旨及び資料について、委員会委員の確認後、発言した委員等の氏名は伏せて（委員 A と記載）、市のホームページで公開する。ただし、個人情報等の内容で委員長が公開しないほうがよいと判断した場合には、その一部を非公開とすることができる。

※ 会議録について、市ホームページで公開する前に、委員会委員に確認をお願いします。確認方法としては、前回会議の議事録を次回開催前までに電子メール等で送付いたしますので、事前に確認いただき、委員の皆様の承認を得てから速やかに公開いたします。また、全体会のみ会議録を公開します。

6 広報について

市広報、ホームページ、（仮）準備委員会便りへの掲載等で委員会での審議状況を公表していきます。これについては、委員の確認は取りません。